

県警察の重点取組事項に関する協力依頼等について

令和4年5月25日
秋田県警察本部

協力依頼等事項	高齢者保護対策の推進
協力依頼等要旨	高齢者が行方不明になった際の迅速かつ適切な手配協力、発見保護活動の推進をお願いする。
理由 (背景等)	<p>急速に高齢化が進む本県において、県警察が高齢者を取り扱うことは多く、特に、認知症高齢者のはいかいによる保護事案が増加傾向にある。</p> <p>昨年は、保護した高齢者 790 人のうち、3分の2に当たる 526 人が認知症又はその疑いのある者であった。</p> <p>こうした現状を踏まえ、県警察では関係機関との情報共有を図るため、認知症高齢者を取り扱った際は、家族等の承諾を得て市町村等に情報提供し、その後の支援につながるよう「認知症等高齢者支援情報提供要綱」を制定し、平成 29 年から運用している。また、昨年度までに全ての市町村において、地元の警察署や関係機関と「高齢者安全安心ネットワーク」等を構築し、はいかい高齢者の早期発見、保護活動を強化しているほか、自治体によっては、認知症等により行方不明になるおそれのある高齢者を事前に登録し、関係機関と情報共有する事業を展開しているところもあり、こうした取組が更に広がることが期待される。</p> <p>高齢者の取扱は、今後もますます増加していくものと思われることから、各自治体に対し、高齢者が行方不明になった際の迅速かつ適切な手配協力、発見保護活動の推進をお願いする。</p>